

令和元年度狩猟免許等取得支援補助金

Q & A

秋田県生活環境部自然保護課

Q 1 : 狩猟免許等取得支援補助金とは、どのようなものなのか。

A 第一種銃猟免許（装薬銃）及び猟銃（散弾銃、ライフル銃）所持許可証の新規取得者に上限額 5 万円、散弾銃の新規購入者に上限額 5 万円、ライフル銃の新規購入者に上限額 7 万円の補助金を交付する。

Q 2 : 具体的に、どのような経費が対象になるのか。

- 狩猟免許試験関係
狩猟免許申請手数料、医師の診断書
- 猟銃等講習会関係
猟銃等講習会申込手数料、写真
- 射撃教習資格認定関係
射撃教習資格認定申請手数料、医師の診断書、写真、身分証明書、住民票、戸籍抄本
- 猟銃用火薬類等譲受許可関係
猟銃所持許可申請手数料
- 射撃教習関係
射撃教習費、実包購入費
- 猟銃所持許可申請関係
猟銃所持許可申請手数料、医師の診断書料、写真、身分証明書、住民票
- 猟銃購入関係
銃、ガンロッカー、装弾ロッカー、洗い矢、潤滑油、銃カバーケース、スリング、弾帯の購入費
- 狩猟者登録関係
狩猟者登録手数料、狩猟税、猟友会費、ハンター保険料

Q 3 : 補助金の交付に当たっての条件は何か。

- 1 秋田県内に住所を有すること
- 2 猟友会員となり、市町村が実施する有害鳥獣捕獲業務に従事すること。
- 3 補助金の交付対象となった銃器等は、取得した日から起算して 8 年を経過する日までは、売却等をしないこと。

Q 4 : 平成30年度に散弾銃を購入したが、補助対象になるのか。

A 令和元年度事業については、H30 補助金交付申請書の提出期限の翌日となる、平成 31 年 2 月 16 日から令和 2 年 2 月 15 日までの期間に支払った経費が対象であり、平成 31 年 2 月 15 日以前に支払った経費は対象外となる。

Q 5 : 狩猟免許の取得や銃所持許可証の取得に対して、居住地の市町村等から補助金が交付される場合、県からも補助金は交付されるのか。

A 取得に要した経費から市町村等補助金額を差し引いた額に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。ただし、市町村と県からの補助金合計額が対象経費を上回らないよう調整する。

Q 6 : 散弾銃とライフル銃で、補助上限額に差があるのはなぜか。

A 散弾銃の標準的価格は 10 万円～ 30 万円とされ、その最低価格 10 万円の 1/2 の 5 万円を補助することを基準とした。

ライフル銃の標準的価格は 15 万円～ 50 万円とされ、その最低価格 15 万円の 1/2 の 7 万円（千円未満切捨）を補助することを基準とした。

Q 7 : 中古銃も対象になるのか。

A 銃砲店から購入した銃は対象とするが、個人売買された銃は対象外である。

Q 8 : わな猟免許の取得に対しては補助しないのか。

A 第一種銃猟免許所持者の育成及び確保を目標にしているため、対象外とする。

Q 9 : 狩猟をやめ、廃銃もしたが、再度狩猟免許等を取得する場合は交付対象となるのか。

A 狩猟免許等の有効期間が切れ、再度狩猟免許等を取得する場合は、交付対象とする。

Q 10 : 複数の銃所持又は銃の更新が目的の場合は対象となるのか。

A 新規購入ではないため、対象外とする。

Q 11 : 狩猟免許の更新及び銃所持許可の更新も交付対象となるのか。

A 新規狩猟者ではないため、対象外とする。

Q 12 : ライフル銃購入者は、狩猟者登録経費も交付対象となるのか。

A 新規狩猟者ではないため、対象外とする。

Q13：射撃教習修了証明書は交付されたが、銃所持許可証の交付が間に合わず、狩猟者登録ができなかった場合、交付対象にならないのか。

A 平成31年2月16日から令和2年2月15日までの期間に支払った受講料等については、令和2年度の銃所持許可取得及び狩猟者登録を確約することで、上限の範囲内で実費額を交付する。

また、令和元年度に申請できなかった銃所持許可申請手数料等は令和2年度事業の対象とするが、令和元年度と2年度の補助金合計額が5万円を上回らない額を交付する。

Q14：猟銃等講習会の受講のみでも、補助金は交付されるのか。

A 警察による射撃教習資格の認定審査が終了していないため、交付対象外とする。

Q15：補助金交付申請書の提出先と申請の受付期間は。

A 申請書の提出先は、一般社団法人秋田県猟友会とする。

申請書の受付期間は、令和2年2月1日から同年2月15日までとする。

Q16：銃の購入支援について、補助金交付申請書の提出期限以降に銃を購入した場合、補助対象となるのか。

A 申請書提出期限の翌日（2月16日）から3月31日の期間中に銃を購入した場合は、翌年度の申請を可とし、補助対象とする。